消費者庁の体制強化について

目的

国民生活の安定・安全の実現のため、

- ○身の回りの製品や施設、食品などによる事故被害の発生・拡大を防止します。
- 〇悪質商法や食品・製品に関する偽装表示、誇大表示を行う業者に対して厳格な処分を実施するとともに、被害者を救済する仕組みを早期に構築します。

要望内容

消費者庁の体制強化。

要望額

1.6億円

身の回りの製品などによる事故対策の強化

<事故被害の拡大を防ぐ仕組み>

事故発生

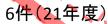
※情報は各省庁・自治 体・事業者から消 費者庁に集められる。

> 重大事故等 318件(21年度) を含む事故情報



情報解析

※集約した事故情 のを見つけ出す。



原因調査

製品の問題か、どこに問 題があったのか等を調査。



6件

(21年度)

再発防止

※原因調査の結果に応じて、注 意喚起や安全基準改正等を他 省庁へ要請。

状 現

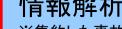
身の回りの製品・食品による事故情報を集 めているが、情報の山から重要な案件を探 し出し(情報解析)、原因調査を行う人手が 不足。(21年度は、重大事故等318件およびその他 事故のうち、専門機関と連携して本格的に原因究明を 行えたのは6件のみ)

情報解析、原因調査に取り組む体制を 強化し、より多くの重要な事故(年間42 件を想定)の再発防止に取り組みたい



8名の増員を要望(3,510万円)

- •情報解析 3名増(現在の担当者は3名(他の業務と兼任))
- •原因調査 5名増(現在の担当者は3名(他の業務と兼任))



報の山から重要なも

